

公 示

次のとおり契約相手方を公募します。

令和8年1月30日

国土交通省共済組合
第四管区海上保安本部支部長 澤井 幸保

令和8年度国土交通省共済組合第四管区海上保安本部支部人間ドック業務

1 公募の趣旨

当共済組合における人間ドック業務の実施に際し職員の利便性の向上を図る必要があることから、業務を委託する健診機関等を契約相手方とする契約手続を広く募集する予定としており、令和7年度の契約健診機関等以外で、3の公募に必要な資格に関する事項を満たし、本件の業務への参加を希望する者の有無を確認する目的で公募を実施するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる参加者がいない場合は、引き続き令和7年度の契約健診機関等と契約し、参加届等を提出する者があった場合には、参加届等を提出する者のうち3に記載の事項並びに説明書及び仕様書に掲げた条件を全て満たすと認められる全ての者及び令和7年度の契約健診機関等と契約を行う。

2 公募内容

(1) 対象者

国土交通省共済組合第四管区海上保安本部支部の組合員及び被扶養配偶者

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和8年7月1日から令和9年1月31日まで

(4) 履行場所

各健診機関等において実施

3 公募に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 人間ドックの検診の実績を1年以上有すること。
- (4) 仕様書に掲げる人間ドック業務を他業者に委託契約の全部を再委託することなく履行できること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (6) 参加届等に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 愛知県名古屋市中区、愛知県名古屋市千種区、愛知県名古屋市港区、愛知県半田市、愛知県田原市、三重県四日市市、三重県伊勢市、三重県鳥羽市、及び三重県尾鷲市内にある健診機関等であること。

4 参加届等提出書類の提出場所等

(1) 問い合わせ先

〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船2-3-12
第四管区海上保安本部総務部厚生課福利厚生対策官 甲斐
電話 052-661-1611 (内線2151)

(2) 説明書等の交付場所、期間及び方法

① 場所：4(1)に示す場所

② 期間：令和8年1月30日（金）から令和8年2月18日（水）まで

閉庁日を除く10時00分から17時00分まで（12:00から13:00までを除く）。

③ 方法：手交、郵送又は電子メール

(3) 提出書類、提出期限及び方法

① 書類：説明書のとおり

② 期限：令和8年2月18日（水）17時50分まで

③ 方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電子メール（事前に4(1)へ連絡を入れること。）により提出すること。ただし、閉庁日の受付は行わない。上記期限までに到達しなかった場合は、当該参加届等は無効とする。

5 審査結果の通知

提出された参加届等に基づき審査を行い、審査終了後に申請者に対して電話等で審査結果を通知する。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) その他

ア 本件に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。

イ 提出された一切の書類は返却しない。

ウ 申込書の提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。

エ 令和7年度受診見込者数を説明書に参考に示すが、令和8年度の受診希望は新たに確認を行うため、受診見込者数に増減が生じる場合があること、また、契約を締結しても受診希望がない場合もあることに留意のこと。

才 本件公募に係る契約は、国土交通省共済組合事業計画及び予算が認可され、予算の執行が可能となって契約締結を行う。令和8年度国土交通省共済組合事業計画及び予算が7年度内に成立することを前提とすれば、契約締結日は令和8年4月1日以後となる。